

鷹匠トライスタンド利用規約（案）

本規約は、サクラノキベース（以下「当施設」といいます）が提供する小規模出店スペース「鷹匠トライスタンド」（以下「本スタンド」といいます）の利用条件を定めるものです。本スタンドを利用する方（以下「利用者」といいます）は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（目的）

1. 本スタンドは、地域住民等が小規模な飲食・物販・サービス提供等に「試して挑戦する」ことを支援することを目的とする実験的な出店スペースである。
2. 本規約は、本スタンドの安全かつ円滑な運営と、当施設利用者・近隣住民への配慮を確保することを目的とする。

第2条（本スタンドの概要）

1. 本スタンドは、当施設1階外向きカウンター部分に設ける、約一畳の出店スペースをいう。
2. 利用可能な営業日・時間帯（1枠3時間）は、次のとおりとする。
 - (1) 営業日：月曜日～金曜日（原則として日曜・祝日は休業）
 - (2) 時間枠：

・ 午前枠 10:00～13:00

・ 午後枠 13:30～16:30

・ 夕方枠 17:00～20:00

3. 1日あたりの最大利用枠数は3枠とする。

第3条（利用資格）

1. 本スタンドを利用できる者は、次のいずれにも該当する者とする。

(1) 当施設の目的・理念に賛同し、地域に配慮した活動ができる者

(2) 反社会的勢力でない者、またはその関係者でない者

(3) 本規約および当施設スタッフの指示に従う意思のある者

2. 飲食物の提供を行う場合、必要な営業許可・製造許可等（保健所の許可等）を利用者自身の責任で取得していることを利用条件とする。

第4条（申込・予約）

1. 利用希望者は、所定の申込フォームまたは書面にて、出店内容・希望日時等を記載のうえ、当施設に申し込むものとする。

2. 当施設が申込内容を確認し、メール等により承諾の連絡を行った時点で予約確定とする。

3. 予約は「枠単位（3時間）」で行うものとし、連続した複数枠の利用も可能とする。

4. 利用状況や安全確保の観点から、当施設は必要に応じて新規申込の調整・お断りを行うことができる。

第5条（利用料金）

1. 本スタンドの利用料金（枠料金）は、次のとおりとする。

（1）1 枠（3 時間） 990 円（税込）

（2）2 枠連続利用 1,980 円（税込）

（3）3 枠通し利用 2,970 円（税込）

2. 利用料金は、原則として利用当日、本スタンド利用開始前または終了時に、当施設が指定する場所で現金により支払うものとする。

3. 利用料金の具体的な支払タイミング等は、申込時または予約確定時に別途案内する。

第6条（売上および手数料）

1. 利用者は、本スタンドでの販売等により得た売上に対し、その5%を手数料として当施設に支払うものとする。

2. 売上の計算対象は、本スタンド利用時間中に本スタンドを通じて発生した売上の総額とする（事前予約販売等を含めるかどうかは、事前に当施設と協議して定める）。

3. 利用者は、当日終了時に売上額を報告し、これに基づき算定した手数料を現金で支払うものとする。

4. 手数料の報告方法・精算の詳細については、当施設が別途定めるものとし、利用者はこれに従う。

第7条（設備・利用範囲）

1. 利用者が使用できる設備・備品は、当施設があらかじめ指定した範囲に限る。
2. 火気（ガスコンロ、カセットコンロ、炭火、ろうそく等）の使用は禁止する。ただし、電気ケトル・電気ポット・電気ウォーマー等の電化製品による湯沸かし・保温等については、当施設が安全性を確認し承認したものに限り使用できる。
3. 大きな音量を伴う音響機材・楽器・マイク等の使用は、近隣への影響を踏まえ、事前に当施設の承認を得た場合に限り認める。
4. 利用者は、本スタンドのスペース外（通路・共用部等）にはみ出して物品を陳列したり、通行を妨げる形での営業をしてはならない。

第8条（衛生管理・食品提供）

1. 飲食物の提供を行う利用者は、食品衛生法その他関連法令・条例を遵守し、必要な営業許可・資格・表示義務等を自らの責任で満たすものとする。
2. 提供する飲食物は、原則として本スタンド以外の場所で事前に調理・製造されたもの（弁当、総菜、菓子、飲料等）とし、本スタンド内での「揚げる・焼く・炒める・煮込む」等の調理行為は禁止する。
3. 電気ポット等による湯沸かしや、事前に調理済みの飲食物の温め等については、衛生面・安全面を考慮し、当施設と事前に協議のうえ認めることがある。

4. アルコール飲料の提供を希望する場合は、必ず事前に運営に相談し、許可を得た場合に限り行うものとする。

5. アレルゲン表示、賞味期限・消費期限表示等が必要な場合、利用者の責任において適切に表示するものとする。

6. 当施設が衛生管理上問題があると判断した場合、利用中であっても出店内容の変更または中止を求めることができる。

第9条（禁止事項）

利用者は、次の行為を行ってはならない。

1. 法令または公序良俗に反する商品・サービスの提供
2. 危険物・薬物・違法物品等の持ち込み・販売
3. マルチ商法、ねずみ講その他の勧誘行為
4. 特定の宗教・政治団体への勧誘を目的とした活動
5. 差別的・暴力的・わいせつな表現や、第三者の権利侵害行為
6. 近隣住民・他の利用者に迷惑を及ぼす騒音・悪臭・占有行為
7. 当施設の設備・建物を毀損する行為
8. 当施設が不適切と判断するその他の行為

第10条（原状回復・ゴミの処理）

1. 利用者は、利用終了後、速やかに本スタンドおよびその周辺を清掃し、利用開始時の状態に原状回復するものとする。
2. ゴミは、原則として利用者がすべて持ち帰るものとする。やむを得ず当施設のゴミ回収を利用する場合、その方法と費用負担については当施設の定めに従う。
3. 利用者またはその関係者の故意・過失により設備・備品・建物等に損害が生じた場合、利用者はその修繕費用等を賠償する責任を負う。

第 11 条（キャンセル）

1. 利用者は、やむを得ず利用をキャンセルする場合、速やかに当施設に連絡しなければならない。
2. キャンセル料は、次のとおりとする。
 - (1) 利用日の 2 日前までのキャンセル：キャンセル料なし
 - (2) 利用日前日のキャンセル：予約した枠料金合計の 50%
 - (3) 利用当日のキャンセル、無断キャンセル：予約した枠料金合計の 100%
3. 無断キャンセルまたは頻繁なキャンセルがあった場合、当施設は今後の利用をお断りすることができる。

第 12 条（免責）

1. 天災地変、感染症拡大、行政指導、設備故障その他やむを得ない事由により、本スタンドの利用が中止・変更となった場合、当施設は利用者に生じた損害について一切の

責任を負わない。ただし、既に受領した利用料金等については、当施設が別途定める方法により精算する。

2. 利用者の販売活動・サービス提供に関して発生したトラブル（クレーム、事故、食中毒、盗難等）については、原則として利用者の責任とし、利用者自身が対応・解決するものとする。

3. 当施設の故意または重過失による場合を除き、当施設の責任は、当該利用日に利用者が支払った利用料金および手数料の合計額を上限とする。

第 13 条（規約の変更）

1. 当施設は、必要と認める場合、本規約の内容を変更することができる。

2. 規約変更後の内容は、当施設内への掲示およびウェブサイト等への掲載その他当施設が適当と認める方法により告知した時点から効力を生じる。

3. 規約変更後に本スタンドを継続利用した場合、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

別表（料金・時間の一覧）

1. 名称：鷹匠トライスタンド

2. 営業日：月曜日～金曜日

3. 利用時間枠（1 枠 3 時間）：

・ 午前枠 10:00～13:00

・ 午後枠 13:30～16:30

・ 夕方枠 17:00～20:00

4. 利用料金：

・ 1 枠 990 円（税込）

・ 2 枠 1,980 円（税込）

・ 3 枠 2,970 円（税込）

5. 売上手数料：売上の 5 %